

第1回札幌市公共交通協議会 協議事項一覧

議事1 各種規程の制定について

札幌市地域公共交通協議会設置要綱（資料3、以下「要綱」）第12条の規定に基づき、協議会の運営のため必要となる以下の規程の制定について協議する。

- (1) 札幌市地域公共交通協議会事務局規程（案） 【資料4】
- (2) 札幌市地域公共交通協議会財務規程（案） 【資料5】
- (3) 札幌市地域公共交通協議会会議傍聴規程（案） 【資料6】

議事2 会長・副会長の選任及び監事の指名について

要綱第6条第1項の規定に基づき、会長及び副会長を選任する。また、札幌市公共交通協議会財務規程第17条第1項の規定に基づき、監事2名の指名を行う。

議事3 部会設置及び委員指名について

要綱第8条第1項の規定に基づく部会の設置、これに伴う以下の規程の制定及び各部会の委員指名を行う。

- (1) 札幌市公共交通協議会地域公共交通会議地区別部会設置規程（案）
※「地域公共交通会議手稲区部会」のみ委員指名
【資料7】
- (2) 札幌市公共交通協議会生活交通改善事業計画策定部会設置規程（案）
【資料8】